

平成25年10月18日

## 重要文化財（建造物）の指定について

文化審議会（会長 みやた りょうへい 宮田 亮平）は、平成25年10月18日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに9件の建造物（新規6件、追加3件）を重要文化財に指定することを文部科学大臣に答申しました。  
この結果、近日中に行われる官報告示を経て、重要文化財（建造物）は、2,412件、4,629棟（うち国宝218件、266棟を含む。）となる予定です。

### ◎今回の答申における特筆すべきもの

【重要文化財】 な す じんじゃ 那須神社 おおたわらし 栃木県大田原市

那須神社は、古くはかねまるはちまんぐう金丸八幡宮として武家のすうけい崇敬を受けた古社で、現在の社殿はかんえい寛永18～19年（1641～42）に再建された。本殿は彫刻や彩色、絵画で全体を華やかに装飾し、楼門も全体を彩色や絵画で装飾している。その意匠は独創的で、当地方の中世の神社建築の特徴と近世の装飾技法を併せ持つ。

【重要文化財】 こうやくちじんじょうこうとうしょうがっこうこうしや 旧高野口尋常高等小学校校舎 はしもとし 和歌山県橋本市

旧高野口尋常高等小学校校舎は、昭和12年に建てられた長大な平屋建の校舎をひらやだて櫛形に配置した大規模な木造校舎である。太い柱や筋交い、すじか方杖などを随所に用いており堅牢で、戦前期の木造校舎建築の到達点というべき特徴を良く示している。平成23年の改修工事を経て現役の小学校として使用されている。

<担当> 文化庁文化財部参事官（建造物担当）  
参事官 村田 健一（内線 2790）  
調査部門 長尾 充、西岡 聡（内線 2793）  
登録係 富田 文雄（内線 3160）  
電話：03-5253-4111（代表）  
03-6734-2792（直通）

## 【重要文化財 新指定の部】

### ①足尾銅山施設近代化の一環として架橋されたドイツ製鉄橋（近代／産業・交通・土木）

#### 古河橋 1基

栃木県日光市

日光市

古河橋は、足尾銅山施設の近代化の一環として渡良瀬川に架設されたもので、明治23年に竣工した。ドイツ国ハーコート社製の鋼製のトラス橋で、工場であらかじめ製作した部材を、現場でボルト接合のみで短期間で簡易に組み立てられる工法が用いられている。



古河橋は、足尾銅山において近代最初期に整備された施設の中で、ほぼ完存する唯一の遺構であり、歴史的に価値が高い。日本でも数多く架設されたドイツ国ハーコート社製のボルト接合による橋梁の中で、原位置に残るわが国現存最古の遺構であり、西洋の異なる国々から先端技術を導入し、短期間で近代化を成し遂げたわが国橋梁分野の技術的展開を示す遺構として重要である。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの

### ②中世の形式と近世の装飾を併せ持つ彩色豊かな本殿と楼門（近世以前／神社）

#### 那須神社 2棟

本殿、楼門

栃木県大田原市

那須神社

那須神社は、古くから金丸八幡宮として武家の崇敬を集めた古社であり、那須与一が戦勝祈願を行ったとも伝わる。中世末期からは黒羽城主大関氏の庇護を受け、現在の本殿は寛永18年（1641）頃、楼門は同19年に三代大関高増により再建された。



本殿は三間社流造で、彫刻や彩色、絵画で全体を華やかに装飾し、楼門は禅宗様を基調とし全体を彩色や絵画で装飾しており、いずれもその意匠は独創的で質が高い。

また、建物の形式、細部技法は当地域の中世からの技法を踏襲しつつ、全体を近世の装飾技法で飾るなど中世と近世の特徴を併せ持つ神社建築として価値が高い。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、流派的又は地方的特色において顕著なもの

## ③若狭街道熊川宿最古の主屋を持つ問屋の構えを伝える住宅（近世以前／民家）

荻野家住宅（福井県三方上中郡若狭町）4棟  
主屋、表荷蔵、裏荷蔵、文庫蔵、土地

福井県三方上中郡若狭町  
個人

荻野家住宅は、かつての京都・小浜間の若狭街道の宿場町であった若狭町熊川宿伝統的建造物群保存地区のほぼ中央に位置する。荻野家は代々、人馬継ぎ立ての運送業を行う問屋を営んだ。

主屋は、文化8年（1811）頃に建設された熊川宿最古の町家であり、通り土間の表側を広くとる平面構成などに当地方の伝統的な町家の形式を示す。また主屋に隣接して街道に面して建つ荷蔵や、敷地を縦に貫く石敷の通路などは問屋の構えを良く残しており、物資流通で栄えた熊川宿の核となる建物として価値が高い。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの



## ④京都の日蓮諸宗本山寺院最古の本堂と祖師堂（近世以前／寺院）

本隆寺 2棟  
本堂、祖師堂

京都府京都市  
本隆寺

本隆寺は京都市上京区の西陣の中ほどに位置する法華宗真門流の総本山である。本堂を中心として、西に祖師堂が並び建つ。

本堂は承応2年（1653）の火災の後、明暦3年（1657）に再建されたもので、京都の日蓮諸宗本山寺院の中では最古である。本格的な七間堂で柱は太く均整のとれた姿を持ち、平面構成は日蓮系仏堂の特徴を良く示している。

本堂に続いて建てられた祖師堂も京都府内では最古で、祖師堂の古い有り様を示すものとして貴重である。

本堂と祖師堂が並立する配置は日蓮諸宗寺院の代表的配置の一つであり、江戸時代前期から中期にかけての日蓮諸宗寺院の一樣相を示すものとして価値が高い。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの





## ⑤客殿と庫裏を一体につくる江戸時代中期の塔頭寺院建築（近世以前／住宅）

十妙院 2棟  
 客殿及び庫裏、唐門  
 兵庫県姫路市  
 十妙院



十妙院は、姫路市街北西の書写山の山上にある円教寺の塔頭寺院の一つで、16世紀中頃の創立と伝える。現在の客殿及び庫裏は元禄4年（1691）、唐門は享保9年（1724）の建立である。

客殿及び庫裏は、客殿と庫裏を一棟にまとめており、貴賓入口を示す軒唐破風や唐戸口などに古式を残しながら、客殿室内は上質な書院造とする。唐門は、客殿前に開く貴賓用の門である。

十妙院は、江戸時代中期の山上寺院における塔頭の様相を示しており、門や土塀など、近世の塔頭の構えを良く維持していて価値が高い。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの

## ⑥長大な平屋建校舎を楕形に配置した大規模な戦前期木造校舎（近代／学校）

旧高野口尋常高等小学校校舎 1棟  
 和歌山県橋本市  
 橋本市



旧高野口尋常高等小学校校舎は、紀の川北側の平野部に建つ。現在の校舎は、昭和12年に建設された。平成23年に耐震補強を含む改修工事が完了し、現役の小中学校として使用されている。

校舎は、敷地東の南北棟を正面とし、背後に4棟の東西棟を楕形に配置しており、その規模は3,500平方メートルを超える。鉄筋コンクリート造の布基礎や、15センチメートル角のヒノキの柱を用い、要所を火打、筋交い、方杖で固めるなど堅牢な構造である。

旧高野口尋常高等小学校校舎は、複数の長大な平屋建校舎を楕形に配置した大規模な木造校舎である。その構造は堅牢であり、大正12年の関東大震災や昭和9年の第一室戸台風などの災害を経て発展、改良された戦前期の木造校舎建築の到達点というべき特徴を良く示しており、歴史的価値が高い。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの

## 【重要文化財 追加指定の部】

### ①稲荷信仰の総本社で、近世に整備された社殿群（近世以前／神社）

伏見稲荷大社 7棟  
権殿、外拝殿、楼門、南北廻廊（2棟）、奥宮、  
白狐社

京都府京都市  
伏見稲荷大社

伏見稲荷大社は、稲荷信仰の総本社で稲荷山の西麓に境内を構える。本殿は明応3年（1494）の再建で、重要文化財に指定されている。

権殿は寛永12年（1635）の建立で、本殿を一回り小さくした五間社流造の仮殿である。楼門は天正17年（1589）の再建で、和様の意匠である。そのほか、稲荷祭の時に神輿を並べた外拝殿、3室の内陣をもつ奥宮、稲荷神の眷属である狐を祀る白狐社などが良好に維持されおり、近世の稲荷信仰の隆盛を伝える社殿群として価値が高い。既指定の本殿とともに保存を図る。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの



### ②内陣を敷瓦の土間とする開山堂を中心とした開山廟所の建築群（近世以前／寺院）

円教寺奥之院 2棟  
開山堂、護法堂拝殿

兵庫県姫路市  
円教寺

円教寺は姫路市街北西の書写山の山上にある天台宗寺院で、奥之院は開山性空の廟所である。現在の開山堂は寛文13年（1673）の建立で、永禄2年（1559）建立の重要文化財円教寺護法堂（乙天社及び若天社）や、天正17年

（1589）建立の護法堂拝殿とともに奥之院を構成する。

開山堂は桁行五間、梁間六間の宝形造で、礼堂風の外陣、中央を敷瓦の土間とした内陣を持ち、外廻りの和様組物間の菱支輪や、禅宗様の須弥壇廻りと宮殿、外陣の海老虹梁など、近世らしい意匠がみられる。護法堂拝殿は護法堂の正面に建つ桁行七間の懸造である。

円教寺奥之院の建造物は、開山堂を中心として、まとまりのある開山廟所の空間を形成しており、既指定の護法堂とともに保存を図る。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの



## ③客殿及び庫裏の正面に開く江戸時代中期の棟門（近世以前／住宅）

しゅりょういん  
寿量院 1棟  
むなもん  
棟門

兵庫県姫路市  
寿量院

寿量院は、姫路市街北西の書写山の山上にある円教寺の塔頭寺院の一つである。客殿及び庫裏は、貞享5年（1688）の建立で、中門を附属して古式を表す近世の塔頭寺院建築として重要文化財に指定されている。



棟門は、客殿及び庫裏の南面に突出する中門の正面に開く貴賓用の門で、江戸時代中期の建立とみられる。近世の塔頭の構えを良く維持しており、既指定の客殿及び庫裏とともに保存を図る。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの



〈個別解説凡例〉

番号 特 徴 (年代区分／種類別)

名 称 員 数

複数棟指定の場合の建造物の名称、土地\* 等

所 在 地

所 有 者

(\* 建造物と一体をなして価値を形成している土地をあわせて指定するもの。)

〈重要文化財の指定件数〉

平成 25 年 10 月 答 申

	種類別	現在指定数		新規指定		追加指定	合計	
		件数	棟数	件数	棟数	棟数	件数	棟数
近世以前の分類	神社	567	1,194	1	2	7	568	1,203
	寺院	851	1,144	1	2	2	852	1,148
	城郭	53	235				53	235
	住宅	94	150	1	2	1	95	153
	民家	350	843	1	4		351	847
	その他	193	261				193	261
	小計	2,108	3,827	4	10	10	2,112	3,847
近代の分類	宗教	25	32				25	32
	住居	81	307				81	307
	学校	39	67	1	1		40	68
	文化施設	35	60				35	60
	官公庁舎	23	28				23	28
	商業・業務	20	27				20	27
	産業・交通・土木	70	242	1	1		71	243
	その他	5	17				5	17
	小計	298	780	2	2	0	300	782
合計		2,406	4,607	6	12	10	2,412	4,629